

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年八月二十九日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
本下 幸弘	桜井市	桜井市大字大福二二四番一
前川 佳子	桜井市	桜井市大字下七六二番、七六六番、七七一番及び七七八番

二 認可年月日

令和七年八月二十一日